

実務対応報告公開草案第 15 号（実務対応報告第 9 号の改正案）  
「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い（案）」  
の公表

コメントの募集

企業会計基準委員会（以下「当委員会」という。）では、1株当たり当期純利益の算定方法等に関して実務上質問の多い事項について、実務対応報告第 9 号「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（平成 15 年 3 月 13 日公表。以下「実務対応報告第 9 号」という。）を公表していますが、会社法（平成 17 年法律第 86 号）が公布されたこと等に伴い、平成 17 年 9 月 22 日に企業会計基準公開草案第 10 号「1株当たり当期純利益に関する会計基準（案）」（企業会計基準第 2 号の改正案）及び企業会計基準適用指針公開草案第 13 号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（案）」（企業会計基準適用指針第 4 号の改正案）が公表されているため、実務対応報告第 9 号についても所要の改正を行うために審議を行っています。

今般、平成 17 年 10 月 14 日の第 90 回企業会計基準委員会で、標記の実務対応報告の公開草案（以下「本公開草案」という。）の公表が承認されました。

本公開草案の公表は、広くコメントを頂くことを目的とするものです。本公開草案に関するコメントがございましたら、平成 17 年 11 月 21 日（月）までに、原則として電子メールにより、下記へ文書でお寄せください。なお、個々のコメントについては直接回答しないこと、コメントを当委員会のホームページ等で公開する予定があること、名前が付されていないコメントは有効なものとして取り扱わないことを、あらかじめご了承ください。

なお、本公開草案の中で、他の公開草案について触れている箇所がありますが、本公開草案においては、当該他の公開草案が最終的な会計基準等として確定することを前提とした表記をしています。したがって、当該他の公開草案の内容が修正された場合には、本公開草案も修正される場合があることにご留意ください。

記

電子メール： epsr@asb.or.jp  
ファクシミリ： 03-5510-2717  
お問い合わせ先： 03-5510-2737

## **本公開草案の概要**

以下の概要は、コメントをお寄せ頂くにあたっての便宜に資するため、本公開草案による主な改正点及び適用時期を示したものです。コメントをお寄せ頂く際には、より正確な議論のために本公開草案をお読みくださいますようお願い申し上げます。

### ■ 主な改正点

1. 本公開草案は、実務対応報告第9号について、会社法の公布及び企業会計基準公開草案第9号「役員賞与に関する会計基準（案）」等の公開草案の公表に伴う用語等の修正、Q & Aの削除を行うものである。
2. 従来、連結上の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、未公開企業である子会社が発行するストック・オプションは、原則として、反映させる必要はないこととしていたが、ストック・オプションの会計処理などをする際に、未公開企業においても合理的な株式の価値を算定することになるため、そのような株式の価値を用いた簡便な方法によって平均値を算定することを念頭に、当該ワラントを反映させることとしている。

### ■ 適用時期

本公開草案は、企業会計基準公開草案第10号「1株当たり当期純利益に関する会計基準（案）」と同様に、会社法施行期日以後終了する中間連結会計期間及び中間会計期間に係る中間連結財務諸表及び中間財務諸表並びに連結会計年度及び事業年度に係る連結財務諸表及び財務諸表から適用する。

以 上